

公害と環境保全

現代社会

憲法

政治

経済

国際社会

これから

今日の問い

公害をどう防ぎ、環境を守る社会をどうつくってきたのだろう。

読み終えたら、最後の「問いへの答え」を見る前に、自分の言葉で答えてみよう。

1 公害の防止と環境保全

四大公害病

こうがい
公害

企業活動などで人の健康や環境がそこなわれること。

よんだいこうがいびょう
四大公害病

水俣病・新潟水俣病・四日市ぜんそく・イタイイタイ病。

かんきょうきほんほう
環境基本法

1993年に定められた、環境保全の基本となる法律。

高度経済成長の時期、工場の排水や排煙などで人々の健康が害される**公害**が各地で起こった。とくに、熊本県などの**水俣病**、新潟県の新潟水俣病、三重県の**四日市ぜんそく**、富山県の**イタイイタイ病**は**四大公害病**とよばれ、被害者は裁判に訴えて、いずれも勝訴した。水俣病と新潟水俣病は化学工場の排水にふくまれる有機水銀、イタイイタイ病は鉱山から流れ出たカドミウム、四日市ぜんそくは石油化学コンビナートの排煙による大気汚染が原因である。

政府は1967年に公害対策基本法を定め、1971年に**環境庁**(2001年から環境省)を設けて対策を進めた。1993年には、地球環境問題にも対応する**環境基本法**が定められた。開発の前に環境への影響を調べる**環境アセスメント**(環境影響評価)も行われる。公害を出した企業が、その費用を負担する考え方を、汚染者負担の原則という。国だけでなく、地方公共団体や企業、市民団体も、それぞれの立場で環境を守る活動に取り組んでいる。

2 循環型社会

3R

じゅんかんがたしゃかい
循環型社会

資源をくり返し使い、ごみを減らす社会。

リサイクル

使い終わった物を資源として再び利用すること。

リデュース

ごみになる物を減らすこと。

大量に生産し、大量に消費して、大量にすてる社会は、資源のむだづかいやごみの増加をまねく。そこで、資源をくり返し使い、ごみを減らす**循環型社会**をめざし、2000年に**循環型社会形成推進基本法**が定められた。家電リサイクル法や容器包装リサイクル法などもあり、資源の再利用が進められている。

取り組みの基本が三つの「R」である。ごみになる物を減らす**リデュース**、使い終わった物をくり返し使う**リユース**、資源として再び利用する**リサイクル**である。私たちも、買い物でむだを減らし、分別を守ることで、環境への負担を小さくできる。たとえば、ペットボトルやびんの回収、古紙の再利用、詰めかえ用の商品の利用などは、身近な取り組みである。ごみの量を減らすことは、ごみ処理場の不足や資源の節約にもつながる。



問いへの答え

日本では高度経済成長の時期に四大公害病などの公害が起こり、裁判や公害対策基本法、環境庁の設置、環境基本法の制定、環境アセスメントの実施で、環境を守る取り組みが進んだ。現在は、リデュース・リユース・リサイクルを進めて、資源をくり返し使う循環型社会の形成をめざしている。

次は ノート で、下線に語句を書きながら確かめよう →

